虐待と その周辺領域 3

包括的虐待としての視点

橋本 和明（花園大学社会福祉学部教授）

前回、「被害と加害の逆転現象」が児童虐待にはしばしば生じやすいと述べた。虐待を受けた被虐待児が親になってわが子に虐待をしてしまう世代間伝達、身体的虐待を受けた子どもが思春期になって暴力を振るう非行、結婚をして配偶者への暴力となってしまうDVなど、その事象はさまざまである。さらにその先を見てみると、夫から暴力を受けた妻が年を経て、今度は高齢で介護が必要となった夫を虐待する。

要するに、「被害と加害の逆転現象」は児童虐待だけに目を向けているとわかりにくいが、児童虐待から非行へ、児童虐待から配偶者虐待へ、配偶者虐待から高齢者虐待へと包括的に見ると理解しやすい。暴力をはじめとする人を虐げる行為というのは、それだけ深く人を貶めることになり、逆にその被害に遭わないために自分を暴力で守ったり、加害者の立場に身を置くことで被害から回復させようとする。「被害と加害の逆転現象」はその一つとして理解できる。

学校現場に目を移せば、いじめの問題がある。いじめもしばしば被害と加害が交錯する。いじめている子がいつの間にかいじめられる側に陥ったり、いじめられている子がいじめに転じる。これは単なる復讐や腹いせだけでは捉えられず、もっと複雑な心理がうごめいている。

ご承知のように、虐待とは英語で「abuse」と表記される。「ab」と「use」で成り立ち、使い方が間違っている、乱用（濫用）しているのが虐待なのである。児童虐待で言えば、親が親権あるいは親としての役割や立場を間違って使用したり、乱用（濫用）しているのである。児童虐待以外の虐待も実は同じように考えることができる。配偶者虐待では「女のくせに」、「男の俺を馬鹿にして」などと男性や女性というジェンダーとしての立場にこだわり、本来のジェンダーの役割の誤用が見られる。高齢者虐待についても元気な時には問題はなかったが、被虐待者に介護が必要となった頃から虐待が発生しやすい。そこには虐待者と被虐待者の間で、介護する者と介護される者という役割や立場が明らかに存在する。いずれにせよ、どのような虐待においても役割や立場が密接に関係し、その不適切な使用法が虐待となる。そのため、虐待防止に向けては、それらの役割や立場から虐待を見直し、虐待者がそれらの立場を適切に認知できたり、役割を遂行できるように支援することが求められる。

再度、いじめの問題に戻れば、いじめも実は役割や立場と密接に関係している。いじめの発生を丁寧に分析していくと、子どもたちの間で何かの役割が生まれ、そこからどのように自分が立ち居振る舞うべきかが問われる場面が浮き上がる。例えば、クラスでグループ別の学習発表をすることになったが、その子だけはどこか非協力的であり、そのことがきっかけでいじめの対象になったとか、クラブ活動の部長をしているにもかかわらず、部活を休みがちであることから、しだいに部員から無視をされるようになったなどである。いじめにおいても、役割や立場が大いに関係し、それらの誤用や悪用が生まれる。その点ではまったく虐待の構図と同じである。

いじめ以外にも、ハラスメントという事象も役割や立場から理解できる。セクシャル・ハラスメントであれば会社の上司と部下、アカデミック・ハラスメントであるならば教員と学生というように、何らかの役割や立場から関与し、その認知の不適切さや誤用や悪用が見られる。

虐待が別の虐待を生んだり、虐待が非行や不登校などの別の諸現象に移行したり、虐待がいじめやハラスメントなどと多くの点で共通項がある。個別な虐待、あるいは非行、いじめだけに目を向けていては十分な理解や介入ができないけれども、このような包括的な視点でさまざまな事象を読み解いていくことが現代は求められている。そのため、私は“包括的虐待”という考えをこれまでから強調してきた。

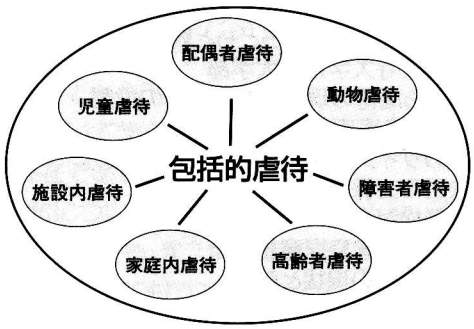

図に示すように、包括的虐待とは、「家庭内における児童や配偶者、高齢者、動物などの家族もしくは家族と同様のものに対して向けられた身体的、性的、心理的、経済的な虐待およびネグレクトを指し、施設等での家庭外での障害者や高齢者などのハンディキャップを持った者に対する上記と同様の虐待行為を包括するもの」（※）と定義した。そこでの虐待間の移行や諸事象との関係、共通項を考えて理解を深め、介入の糸口や方法を見いだしていくのである。

※橋本和明編著(2007)『虐待と現代の人間関係ー虐待に共通する視点とはー』ゆまに書房

子どもの虐待ホットライン
06-6762-0088
平日午前11時～午後5時

キッズライン
0120-786-810
毎月第1・3土曜日午後2時～7時